



くらしの願い 地域の声 届く県政に

働き方

8時間働けば まともに暮らせるように



教員、県立病院の職員、建設労働者などの働き方の問題で質問。

県内教員の超過勤務平均は、60時間超え、中学校では過労死ラインの80時間も超える実態。実労働時間把握、労働法の適用、スクールソーシャルワーカーの配置増などを求めました。

県立病院では、労使協定(年間360時間*)を超えた労働基準法違反の残業が慢性化。患者のためにも早急な是正をと求めました。

また、県が発注する工事で、労働者の賃金が適正に確保されているか、立ち入り検査を含めた実態調査と改善を求めました。 ※医師は800時間

地域経済

中小企業を元気に 暮らしていく農業を



中小企業振興条例が施行されましたが、パナソニック1社に10億円の補助金が出される一方、15万社にのぼる中小企業には融資をのぞき80数億円しか使われていません。

また、「地方創生」の事業の一部が、東京の企業に委託され、地域経済の向上に役立っていない実態が明らかに。

住宅・店舗リフォーム助成をはじめ、中小企業への直接支援の強化を求めました。

農業は、来年度、生産調整が廃止に。県の所得補償制度など、地域・農村で「暮らせる農業」としての支援を求めました。

教育

通学費の負担引き下げを

高校の通学区が12から5学区になり、全県に「複数志願制」が導入されたもと、「行きたい高校を選べる」という県教委の説明と裏腹に、「入れる高校」を選ぶしかない実態。片道1時間半を超える通学を余儀なくされる生徒も。

日本共産党県議団は、全中学校卒業生の進路調査を含めた影響調査や、通学費補助創設などを求めました。

私学助成充実を 請願採択

私立学校の経常費補助のための国庫負担の充実を求める請願が提出され、全会一致で採択されました。



福祉

安心して受けられる介護・医療を

国の医療・介護制度改変のもと、ただでさえ特養ホームなどが足りていないのに、県内で新たに2万7千人が入院ベッドから追い出されかねない計画が進んでいます。

日本共産党県議団は、特養ホームの増設や、介護職員の待遇改善などを求めました。

国保料引き下げを

来年度から国民健康保険の制度が変わり、これまで市町が出していた繰入がなくなると、今でも高い保険料がいっそう高くなる危険が。県の財政支援を強化し引き下げをはかるよう求めました。



介護・診療報酬改善を

日本共産党県議団として意見書案を提案し、全会一致で可決されました。



いのち、くらしを守る姫路・兵庫へ転換を
兵庫県議会議員
姫路市
入江 次郎